

報道機関 各位

熊本大学

江戸時代の伝説の数学者・吉田光由^{みつよし}が細川忠利によって
熊本に招かれていたことを示す一次史料を発見

(概要説明)

熊本大学永青文庫研究センター（後藤典子特別研究員）は、江戸時代初期の寛永4年（1627）に初版が出版されて瞬く間に江戸時代を通してのベストセラーとなった和算書『塵劫記^{じんこうき}』の著者吉田光由が、寛永13年（1636）と寛永14年（1637）に熊本に滞在していたことを示す一次史料を発見しました。光由を熊本に招聘したのは、熊本藩細川家の初代藩主細川忠利です。

『塵劫記』は、そろばんの教科書といわれますが、一般の日常生活や農業、商業、工業などあらゆる分野で必要な算術を取り上げており、専門家から一般民衆にまで広く愛されました。その著者で“算者”である吉田光由は、京都での金融業や朱印船貿易で多くの富を得て河川改修や運河の開削などの土木事業に貢献した角倉了以^{すみくらりょうい}の角倉家の一族で、光由自身も京都の菖蒲谷隧道^{しょうぶたにずいどう}を手掛けています。

当時の熊本は、熊本城普請（土木工事）、肥後国内の河川・海岸の堤防普請、大規模な耕地開発に追われる時代にありました。算術の体系や土木水利技術の最先端の知識を保持する吉田光由が、そうした時代の熊本に招聘された事実を示す史料の発見は、江戸初期の地方社会の情勢を解明する重要な糸口となるものです。

なお、本史料の発見は、数学者の上野健爾氏（京都大学名誉教授）からの依頼に基づく調査の成果です。

(説明)

[史料の内容]

発見したのは、次の2点の史料です。

史料(1) 寛永13年(1636)7月21日「大坂へ遣状之扣」(永青文庫目録番号10.9.51.2)

一、今度、京方被召連、被成御下算者吉田七兵衛(光由)被指上候間、申入候、
一、此文箱、京御買物奉行衆へ被成遣 御印有是間、慥ニ相届可被申候、定而
頂戴仕との御請可有之間、便宜ニ可被指越候、恐々謹言、

七月廿一日

(堀江) 勘兵衛

(河喜多) 五郎右衛門

(椋梨) 半兵衛

(沖津) 作太夫

仁保太兵衛殿

中川左左衛門殿

佐野嶋平兵衛殿

菅村藤兵衛殿

差出しの堀江勘兵衛以下4人は熊本の惣奉行(すべての奉行を統括する奉行)です。そして宛名の仁保太兵衛以下4人は大坂にいる熊本藩の「御米方・御銀方・御買物方奉行」です。

【現代語訳】

- 一、忠利様に京都より召し連れられ、熊本に御下りになった算者吉田七兵衛が京都に御上りになるので、お知らせする。
- 一、この文箱には、京都の御買物奉行衆に遣わす殿様の決裁文書が入っているので、確実に届けるように。確かに受け取ったとの受領書を定期便で熊本に送るように。

寛永13年(1636)、参勤で江戸にいた藩主細川忠利は、正月から始まった江戸城の石垣普請を3月末に終え、熊本に帰国します。5月13日に江戸を出て、6月9日熊本に着いていますが、途中京都に立ち寄っています。この史料の中に「召し連れられ」という表現がありますので、この時、忠利が京都から吉田光由を連れて、熊本に帰国したのではないかと推察します。

これは、光由が2か月ほど熊本に滞在して、7月21日頃、京都に帰るといふその時に、熊本の惣奉行から大坂の「御米方・御銀方・御買物方奉行」の4名に出された書状の、リアルタイムの控えです。4名は大坂で細川家の財政・経費を取り扱う奉行ですので、この書状は、光由の京都に帰るまでの交通費・賄料(食費や生活費)を上方で支払うようにとの熊本からの指示であったと考えられます。

史料(2) 寛永 14 年（1637）2 月 7 日「萬差紙之扣」（永青文庫目録番号 14. 16. 37）

一、京より吉田七兵衛被罷下候間、如去年、着日限より逗留中賄米可被申付候、以上、
寛十四二月七日

御奉行所

鳥井六左衛門殿

これは熊本城内の奉行丸にあった御奉行所から、「御客人御賄奉行」の鳥井六左衛門に宛てて出された差紙つまり命令書の、これもリアルタイムの控えです。

【現代語訳】

一、京都より吉田七兵衛が罷り下られるので、去年のように熊本に着いた日から熊本逗留中の賄い米の支給を命じるように。

宛所の鳥井六左衛門というのは知行三百石取りの「御客人御賄奉行」、つまりお客さんの賄い（食事や身の回りの世話）を担当する奉行です。吉田光由に賄い米を支給するように部下に命じるよう、御奉行所が鳥井に指示した文書です。

この史料から、吉田七兵衛（光由）は、「客人」として肥後に招かれていたということが確認できます。そして文中に「去年の如く」とあるのは、寛永 13 年（1636）に肥後に来た時と同じように、という意味であり、それは史料(1)の時のことだとみて間違いありません。つまり寛永 13 年にも 14 年と同じように、光由には肥後到着の当日から逗留中の賄い米が支給されていたことが分かります。

これら 2 点の史料は、吉田光由が寛永 13 年と 14 年の二度にわたって熊本に滞在した事実を示す一次史料です。

[本史料発見の意義]

1. これまで、後世の編纂物や二次史料によって、数学者吉田光由は熊本藩に召し抱えられていた（仕官した）といわれてきました。しかし、その史実を裏付ける一次史料は確認されていませんでした。今回の発見により、これまでいわば伝説とされてきた吉田光由の熊本来訪・滞在が事実であること、また細川家に仕官したのではなく、「客人」として招かれていたという史実が明らかになりました。
2. 近世初期の熊本では、熊本城普請、河川・海岸の堤防普請、灌漑用水路の普請、耕地開発、さらに寛永 17 年（1640）には熊本城と港町・川尻とをつなぐ川（運河）の開削普請にも取り組んでいます。そうした大規模な土木工事に追われていた頃に、吉田光由によって土木工事に必要不可欠な算術の体系と、京都における最先端の水利土木技術がもたらされたことの歴史的意義は大きく、地方社会を変貌させた治水や農地開発などの近世初期の大規模インフラ整備が、中央と地方との技術的・文化的交流のもとで推進されていたことを裏付ける発見だといえます。

(公開情報)

これらの史料について、一般社団法人日本数学会『数学通信』第25巻-4号(2021年2月号)に、後藤典子「吉田光由の肥後下向と細川忠利」が掲載されています。

<https://www.mathsoc.jp/publications/tushin/backnumber/index25-4.html>

*永青文庫研究センター

熊本大学附属図書館には、「永青文庫細川家資料」(約58,000点)や細川家の筆頭家老の文書「松井家文書」(約36,000点)の他、家臣家や庄屋層の文書群計10万点あまりが寄託・所蔵されており、永青文庫研究センターではこれらの資料群について調査分析を行っています。

【お問い合わせ先】

熊本大学永青文庫研究センター

担当：(センター長) 稲葉 継陽

(特別研究員) 後藤 典子

電話：096-342-2304

e-mail：eiseiken@kumamoto-u.ac.jp